

特定空家等判断基準の特徴

共通事項：国のガイドラインに準拠、地域特性（積雪、景観計画有）を勘案、2段階による判断の採用

	京丹後市	新潟市	北海道 市町村による特定空家の判断の手引き
評価方法	<p>①倒壊等著しく保安上危険 項目ごとに設定した判断指標に複数該当するか否か</p> <p>②衛生上有害等 項目ごとに設定した判断指標に該当するか否か</p> <p>※判断指標の参考となるイラストを添付</p>	<p>①倒壊等著しく保安上危険 項目ごとに設定した判断基準に該当するか否か</p> <p>②衛生上有害等 状況ごとに判断基準を3段階 助言等対象外→管理不適切→特定空家</p>	<p>①-1. 空家の立地状況 立地特性による状況判断</p> <p>①-2. 空家の倒壊等による危険性</p> <p>②損傷率と損傷度による判定 ・ 損傷率と損傷度による評価 ・ ガイドラインの項目による状態判断</p>
特定空家等の判断方法	<p>1段階 ①の状態にある場合、特定空家等と判断</p> <p>2段階 ①の状態にないものについて②の状態を勘案し総合的に特定空家等の該当を判断</p>	<p>1段階 項目ごとに設定した判断基準に該当する場合、特定空家等と判断</p> <p>2段階 項目ごとに設定した特定空家等の判断基準に該当する場合、特定空家と判断</p>	<p>1段階 ①状況判断</p> <p>2段階 ②-1. 損傷率と損傷度による評価 ②-2. ガイドラインの項目による状態判断</p>
調査方法	<p>外観目視</p>	<p>外観目視+立入</p>	<p>①-1. 机上 ①-2. 外観目視+立入 ②外観目視+立入</p>